

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日: 2026年4月1日

事業所名: 児童発達支援 ステップアップ桃園校(第一単位)

対象人数(保護者)4人 回答者数 1人 回収 25%

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|------------------|----------------------------|--|----|---------------|-----|-------|-----|
| 環境・ 体制整備 | ① | こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ② | 職員の配置数は適切であると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ③ | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ④ | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。 | 1 | | | | |
| 適切な 支援の 提供 | ⑤ | こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ⑥ | 事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ⑦ | こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ⑧ | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ⑨ | 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ⑩ | 事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ⑪ | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。 | 1 | | | | |
| 保護者 への 説明等 | ⑫ | 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。 | 1 | | | | |
| | ⑬ | 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。 | 1 | | | | |
| | ⑭ | 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。 | 1 | | | | |
| | ⑮ | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ⑯ | 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。 | 1 | | | | |
| | ⑰ | 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ⑱ | 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。 | | 1 | | | |
| | ⑲ | こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。 | 1 | | | | |
| | ⑳ | こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ㉑ | 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。 | 1 | | | | |
| ㉒ | 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。 | 1 | | | | | |

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|-------------|---|--|----|---------------|-----|-------|-----|
| 非常時等の 対応 | ㉓ | 事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。 | 1 | | | | |
| | ㉔ | 事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。 | 1 | | | | |
| | ㉕ | 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。 | 1 | | | | |
| | ㉖ | 事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。 | 1 | | | | |
| 満足度 | ㉗ | こどもは安心感をもって通所していますか。 | 1 | | | | |
| | ㉘ | こどもは通所を楽しみにしていますか。 | 1 | | | | |
| | ㉙ | 事業所の支援に満足していますか。 | 1 | | | | |

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日: 2026年4月1日

事業所名: 児童発達支援 ステップアップ桃園校(第二単位)

対象人数(保護者)0人 回答者数 0人 回収 %

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|------------------|---|--|----|---------------|-----|-------|-----|
| 環境・ 体制整備 | ① | こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。 | | | | | |
| | ② | 職員の配置数は適切であると思いますか。 | | | | | |
| | ③ | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。 | | | | | |
| | ④ | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。 | | | | | |
| 適切な 支援の 提供 | ⑤ | こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。 | | | | | |
| | ⑥ | 事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。 | | | | | |
| | ⑦ | こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。 | | | | | |
| | ⑧ | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。 | | | | | |
| | ⑨ | 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。 | | | | | |
| | ⑩ | 事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。 | | | | | |
| | ⑪ | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。 | | | | | |
| 保護者 への 説明等 | ⑫ | 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。 | | | | | |
| | ⑬ | 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。 | | | | | |
| | ⑭ | 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。 | | | | | |
| | ⑮ | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。 | | | | | |
| | ⑯ | 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。 | | | | | |
| | ⑰ | 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。 | | | | | |
| | ⑱ | 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。 | | | | | |
| | ⑲ | こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。 | | | | | |
| | ⑳ | こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。 | | | | | |
| | ㉑ | 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。 | | | | | |
| | ㉒ | 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。 | | | | | |

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|-------------|---|--|----|---------------|-----|-------|-----|
| 非常時等の 対応 | ㉓ | 事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。 | | | | | |
| | ㉔ | 事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。 | | | | | |
| | ㉕ | 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。 | | | | | |
| | ㉖ | 事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。 | | | | | |
| 満足度 | ㉗ | こどもは安心感をもって通所していますか。 | | | | | |
| | ㉘ | こどもは通所を楽しみにしていますか。 | | | | | |
| | ㉙ | 事業所の支援に満足していますか。 | | | | | |

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。

保護者等向け 放課後等デイサービス評価表

公表日: 2026年4月1日

事業所名: 放課後等デイサービス ステップアップ桃園校(第一単位)

対象人数(保護者)17人 回答者数4人 回収 23.5%

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|------------------|----------------------------|---|----|---------------|-----|-------|-----|
| 環境・ 体制整備 | ① | こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。 | 3 | 1 | | | |
| | ② | 職員の配置数は適切であると思いますか。 | 4 | | | | |
| | ③ | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。 | 3 | | | 1 | |
| | ④ | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。 | 4 | | | | |
| 適切な 支援の 提供 | ⑤ | こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。 | 4 | | | | |
| | ⑥ | 事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。 | 3 | 1 | | | |
| | ⑦ | こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。 | 3 | 1 | | | |
| | ⑧ | 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。 | 4 | | | | |
| | ⑨ | 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。 | 4 | | | | |
| | ⑩ | 事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。 | 3 | 1 | | | |
| | ⑪ | 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。 | 3 | 1 | | | |
| 保護者 への 説明等 | ⑫ | 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。 | 4 | | | | |
| | ⑬ | 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。 | 4 | | | | |
| | ⑭ | 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。 | 1 | 2 | | 1 | |
| | ⑮ | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。 | 4 | | | | |
| | ⑯ | 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。 | 4 | | | | |
| | ⑰ | 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。 | 4 | | | | |
| | ⑱ | 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。 | 2 | 1 | | 1 | |
| | ⑲ | こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。 | 3 | 1 | | | |
| | ⑳ | こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。 | 3 | 1 | | | |
| | ㉑ | 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。 | 4 | | | | |
| ㉒ | 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。 | 2 | 1 | | 1 | | |

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|-------------|---|--|----|---------------|-----|-------|---------|
| 非常時等の 対応 | ㉓ | 事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。 | 3 | | | 1 | |
| | ㉔ | 事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。 | 2 | 1 | | 1 | |
| | ㉕ | 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。 | 2 | 1 | | 1 | 津波が心配です |
| | ㉖ | 事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。 | 3 | | | 1 | |
| 満足度 | ㉗ | こどもは安心感をもって通所していますか。 | 4 | | | | |
| | ㉘ | こどもは通所を楽しみにしていますか。 | 4 | | | | |
| | ㉙ | 事業所の支援に満足していますか。 | 4 | | | | |

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「放課後等デイサービス計画(個別支援計画)」は、放課後等デイサービスを利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。

保護者等向け 放課後等デイサービス評価表

公表日: 2026年4月1日

事業所名: 放課後等デイサービス ステップアップ桃園校(第二単位)

対象人数(保護者)13人 回答者数9人 回収 69.2%

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|------------------|---|---|----|---------------|-----|-------|----------------------------------|
| 環境・ 体制整備 | ① | こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。 | 8 | 1 | | | |
| | ② | 職員の配置数は適切であると思いますか。 | 7 | 1 | | 1 | |
| | ③ | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。 | 7 | 1 | | 1 | 勉強スペース、活動スペースと上手く区切られていて良いなと思います |
| | ④ | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。 | 9 | | | | いつも掃除が行き届いていて安心して預けてます |
| 適切な 支援の 提供 | ⑤ | こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。 | 9 | | | | |
| | ⑥ | 事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。 | 8 | | | 1 | |
| | ⑦ | こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。 | 9 | | | | いつもこちらの思う以上の計画をたててもらっています |
| | ⑧ | 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。 | 9 | | | | |
| | ⑨ | 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。 | 8 | | | 1 | |
| | ⑩ | 事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。 | 9 | | | | すごく工夫されていると思います |
| | ⑪ | 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。 | 3 | 1 | | 5 | |
| 保護者 への 説明等 | ⑫ | 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。 | 9 | | | | |
| | ⑬ | 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。 | 9 | | | | |
| | ⑭ | 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。 | 3 | 3 | 1 | 2 | |
| | ⑮ | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。 | 9 | | | | |
| | ⑯ | 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。 | 7 | 2 | | | |
| | ⑰ | 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。 | 8 | 1 | | | |
| | ⑱ | 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。 | 2 | 1 | 3 | 3 | |
| | ⑲ | こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。 | 7 | 1 | | 1 | |
| | ⑳ | こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。 | 8 | | | 1 | |
| | ㉑ | 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。 | 9 | | | | |
| | ㉒ | 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。 | 9 | | | | |

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|-------------|---|--|----|---------------|-----|-------|--------------|
| 非常時等の 対応 | ㉓ | 事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。 | 8 | | | 1 | |
| | ㉔ | 事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。 | 8 | | | 1 | |
| | ㉕ | 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。 | 9 | | | | |
| | ㉖ | 事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。 | 8 | | | 1 | |
| 満足度 | ㉗ | こどもは安心感をもって通所していますか。 | 9 | | | | |
| | ㉘ | こどもは通所を楽しみにしていますか。 | 8 | 1 | | | 毎日楽しみに通っています |
| | ㉙ | 事業所の支援に満足していますか。 | 9 | | | | |

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「放課後等デイサービス計画(個別支援計画)」は、放課後等デイサービスを利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。

保護者等向け 評価表

公表日: 2026年4月1日

事業所名: 保育所等訪問支援 ステップアップ桃園校(第一単位)

対象人数(保護者)1人 回答者数0人 回収0%

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|------------------|---|--|----|---------------|-----|-------|-----|
| 環境・ 体制整備 | ① | 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。 | | | | | |
| | ② | プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。 | | | | | |
| | ③ | 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。 | | | | | |
| | ④ | 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。 | | | | | |
| | ⑤ | こどもの状態に応じた支援が提供できる職員(職種や人数)体制だと思えますか。 | | | | | |
| 適切な 支援の 提供 | ⑥ | こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思えますか。 | | | | | |
| | ⑦ | こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画(個別支援計画)(※1)が作成されていると思えますか。 | | | | | |
| | ⑧ | 保育所等訪問支援計画(個別支援計画)には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思えますか。 | | | | | |
| | ⑨ | 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思えますか。 | | | | | |
| | ⑩ | 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思えますか。 | | | | | |
| | ⑪ | 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思えますか。 | | | | | |
| 保護者 への 説明等 | ⑫ | 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。 | | | | | |
| | ⑬ | 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。 | | | | | |
| | ⑭ | 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※2)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。 | | | | | |
| | ⑮ | 必要ときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていると思えますか。 | | | | | |
| | ⑯ | 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。 | | | | | |
| | ⑰ | 事業所の職員から共感的に支援をされていると思えますか。 | | | | | |
| | ⑱ | こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。 | | | | | |
| | ⑲ | こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思えますか。 | | | | | |
| | ⑳ | 事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思えますか。 | | | | | |
| | ㉑ | 保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思えますか。 | | | | | |
| | ㉒ | 保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思えますか。 | | | | | |
| | ㉓ | 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。 | | | | | |
| | ㉔ | 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思えますか。 | | | | | |

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | ご意見 |
|---------|---|--|----|---------------|-----|-------|-----|
| 非常時等の対応 | ㉔ | 事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。 | | | | | |
| | ㉕ | 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。 | | | | | |
| 満足度 | ㉖ | こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。 | | | | | |
| | ㉗ | 事業所の支援に満足していますか。 | | | | | |

※1「保育所等訪問支援計画（個別支援計画）」は、保育所等訪問支援を利用する個々のこどもについて、将来に対する見通しを持った上で、その有する能力、訪問先の日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、「利用児と家族の生活に対する意向」、「総合的な支援の方針」、「長期目標」、「短期目標」、「支援目標及び具体的な支援内容等」（「支援目標」、「支援内容」、「達成時期」、「担当者・提供機関」、「留意事項」）を記載する計画の事です。これは、保育所等訪問支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※2「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。